

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年12月22日

【事業年度】 第8期(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社秋津原

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 勇雄

【本店の所在の場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【最寄りの連絡場所】 奈良県御所市朝町1075番地

【電話番号】 0745-66-2501

【事務連絡者氏名】 取締役 中司 利久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
営業収入 (千円)	376,387	405,108	381,816	361,951	306,665
経常損失( ) (千円)	140,978	35,304	27,617	32,992	106,274
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	141,055	51,441	474,921	33,728	191,248
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額 (千円)	116,984	122,303	625,605	617,631	829,580
総資産額 (千円)	1,344,595	1,269,041	1,181,836	1,179,462	1,212,957
1株当たり純資産額 (円)	102,065	106,536	539,314	527,439	703,034
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)					
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	120,870	45,123	411,543	28,901	162,350
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	8.7	9.6	52.9	52.3	68.4
自己資本利益率 (%)	89.2	42.9	126.9	5.4	26.4
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,451	19,311	422,630	3,742	102,551
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,939	8,638	10,025	18,634	204,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,935	43,240	471,620	25,755	149,300
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	158,125	125,558	66,543	77,406	29,933
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	30 (12)	30 (22)	25 (23)	24 (21)	23 (21)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益金額については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第6期、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第4期、第5期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成19年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金 4 億50万円で大阪府松原市に設立。
平成20年 3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
平成20年 3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
平成20年 4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
平成20年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

## 3 【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売(プロショップ)を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23 (21)	45.6	4.7	2,378,036

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。  
 2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年の消費税率引き上げによる落ち込みから徐々に持ち直していた景気が、ここにきて国内総生産が2四半期連続でマイナス成長となって足踏み状態に陥っており、先行きは依然として不透明な状況です。

ゴルフ場業界におきましても、不安定な経済状況のなかで業績の回復がはかれず、天候不順にも影響され、厳しい経営状態が続いております。

このような経済状況の中で、当社では継続して一般メンバーの募集を行うことにより、ゴルフ場施設の利用を増やしクラブの活性化を推進することで収益基盤の安定を図ってまいりましたが、当事業年度の来場者数は24,159人と前年と比べて13.9%減少し、当事業年度の営業収入は306百万円と前年と比べて15.2%減少しました。また、営業費用も当事業年度は416百万円と前年と比べ4.6%増加し、当事業年度の経常損失は106百万円（前事業年度は経常損失32百万円）となりましたが、投資有価証券売却益を計上したため当期純利益は191百万円（前事業年度は当期純損失33百万円）となりました。

なお当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より47百万円減少し、当事業年度末において29百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は102百万円(前年同期は3百万円の増加)となりました。これは法人税の支払額が62百万円増加したためであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は204百万円(前年同期は18百万円の減少)となりました。これは固定資産の取得による支出95百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入が300百万円あったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は149百万円(前年同期は25百万円の増加)となりました。これは自己株式の処分による収入が20百万円、短期借入金による収入が50百万円あったものの、長期借入金の返済が220百万円あったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産設備

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第7期事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第8期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	来場者数	会員	7,123人	会員
ゲスト		20,953人	ゲスト	16,999人
合計		28,076人	合計	24,159人
営業収入	プレー収入	312,204千円	プレー収入	260,641千円
	レストラン委託収入	11,185千円	レストラン委託収入	9,462千円
	年会費収入	28,512千円	年会費収入	28,212千円
	入会金収入	10,050千円	入会金収入	8,350千円
	合計	361,951千円	合計	306,665千円

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

- 前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響で、ゴルフ場全体に著しい劣化があり、営業開始当初よりクラブハウス内の設備の補修・修復、コースの設備・改修に努めてまいりました。設備維持管理の費用を多く必要とするため、次年度も利益確保が難しい予算内容となりますが、会員のクラブライフの充実という面からも積極的に取り組んでまいります。
- 当社は一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っておりますが、今後も適時自己株式の処分による新たなメンバー募集をすることにより、ゴルフ場施設の利用を増やし、収益基盤の安定を図ることに取り組んでまいります。
- 当社は当事業年度において109百万円の営業損失(前年同期は35百万円の営業損失)を計上しました。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のよう  
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであ  
ります。

(1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行って  
いく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可  
能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少  
が営業収入の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の  
業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が営業収入の増減に悪影響を  
及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

当社はゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員  
一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の増減に悪影響を及ぼす  
可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報  
管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生  
することも考えられます。

(6) 減損会計について

当社は平成20年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを28億50百万円で譲り受けましたが、第3期  
事業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市  
場価額を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後も継続した場合、また固定資産の市場価額がさら  
に下落した場合は、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可  
能性があります。

(7) 資金調達について

イオン製菓株式会社より事業譲受資金として提出日現在280百万円を無利子・無担保にて借入れております。当  
該借入金は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成20年3月6日より10年の経  
過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物  
出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることになっています。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過と  
なりましたが、第3期下期において現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事  
者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしま  
した。しかし、営業損失は第7期事業年度35百万円、当事業年度109百万円を計上しており、将来にわたって事業  
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、秋津原ゴルフクラブの事業を譲受けるために、青垣観光株式会社の民事再生計画のスポンサーとなり、事業譲渡契約を平成20年3月11日に締結し、同日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成20年3月17日に事業譲渡代金を支払いました。このスポンサーとなる条件として次の取決めがされています。

事業譲渡代金の資金調達	イオン製薬株式会社からの無利子・無担保借入によること
	上記借入金は、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情の発生により、坂本勇雄の所有株式を秋津会に無償譲渡する時点で残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受により、残債務を消滅させること。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当事業年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末における資産合計は1,212百万円(前事業年度末比2.8%増)となりました。これは主に現金及び預金が47百万円減少し、未収還付法人税が61百万円と有形固定資産が21百万円増加したためであります。また、負債合計は383百万円(前事業年度末比31.7%減)となりました。これは主に長期借入金が220百万円減少したためであります。当事業年度は設立7期目に当たり、営業期間は12ヶ月間で営業日数は348日間、この間の来場者数は24,159人(前事業年度比13.9%減)でした。来場者数の減少によりプレー収入が減少したことで、営業収入は306百万円(前事業年度比15.2%減)となりました。また、減価償却費の負担の増加などで営業費用は416百万円(前事業年度比4.6%増)となり、営業損失は109百万円(前事業年度は営業損失35百万円)となりましたが、投資有価証券売却益を計上したため、当期純利益は191百万円(前事業年度は当期純損失33百万円)を計上する結果となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

### (5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をまいります。

### (6) 重要事象等について

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資(デッド・エクイティ・スワップ)による新株の発行、また大株主である高栄産業株式会社より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、4[事業等のリスク]に記載のとおり、当社には将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当事業年度におきましても、引き続き一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ってまいりましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげていくことで、ゴルフ場施設の利用を増やし収益基盤の安定を図ってまいります。またゴルフ場の運営にあっては、5[経営上の重要な契約等]に記載のとおり十分な資金が確保できますので、直ちに支障がでないものと考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は95百万円であり、このうちコース管理の作業効率の増加を図るため、総額90百万円の作業機械及び車輛の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他		合計
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	226	697	119 ( 883 )	46	1,089	23 ( 21 )

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品であります。なお金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の( )は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
平成22年9月12日 (注1)	401	1,202	461,150,000	861,650,000	461,150,000	861,650,000
平成22年9月29日 (注2)		1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	

(注) 1 有償第三者割当

C種類株式	発行価格	2,300,000円
	資本組入額	1,150,000円
	発行数	401株
	割当先	イオン製薬株式会社

- 2 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

A 種類株式

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(株)							1	1	
所有株式数の割合(%)							100.0	100.0	

B 種類株式

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(株)							1	1	
所有株式数の割合(%)							100.0	100.0	

C 種類株式

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				216			332	548	
所有株式数(株)				821			379	1,200	
所有株式数の割合(%)				68.4			31.6	100.0	

(7) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成27年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

平成27年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮 崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

平成27年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高栄産業株式会社	大阪府松原市一津屋 6 丁目 3 番 1 号	459	38.2
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通 4 丁目 2 番11号	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 2 丁目 1 番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島 4 丁目 1 番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の 3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町 1 丁目 4 番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚 2 丁目162番地	4	0.3
計		491	40.9

(注) 上記のほか、自己株式が20株(1.6%)あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮 寄 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計		2	100.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	20		20	1.6
計		20		20	1.6

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

C種類株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	9	20,700,000	7	12,600,000
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	20		13	

## 3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの整備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。



## 5 【役員の状況】

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		坂本 勇雄	昭和15年7月17日生	昭和34年4月 昭和40年5月 昭和51年3月 平成19年12月 サンスター化学株式会社入社 昌栄建設株式会社入社 イオン製薬株式会社設立 代表 取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	A種類株式 1
取締役		宮 寄 淳	昭和10年6月5日生	昭和56年4月 平成14年1月 平成20年4月 平成20年12月 平成27年8月 株式会社山城屋代表取締役就任 株式会社山城屋取締役会長就任 (現任) 秋津会会長就任 当社取締役就任(現任) 一般社団法人秋津会代表理事就 任(現任)	(注)2	B種類株式 1
取締役		中 司 利 久	昭和36年12月31日生	平成20年4月 平成22年4月 当社入社 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役		本 庄 輝 正	昭和17年1月21日生	昭和49年10月 平成20年3月 株式会社ネストン代表取締役就 任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						A種類株式 1 B種類株式 1

- (注) 1 監査役本庄輝正は、社外監査役であります。  
2 取締役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

##### 株主総会

一般社団法人秋津会の代表理事がB種類株式を所有し株主総会の50%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては一般社団法人秋津会の代表理事による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

##### 取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は3名で構成され、取締役3名はA種類株主総会で選任され、内1名は一般社団法人秋津会の代表理事が選任されており、随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

##### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、必要に応じて取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者(弁護士、公認会計士等)の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

##### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、橋田 光正氏、岡本 徹氏、川越 宗一氏であり、東陽監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名その他1名であります。

(2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

(3) 役員報酬について

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に報酬は支払っておりません。

(4) 社外監査役について

当社の社外監査役は1名であります。

社外監査役の本庄輝正は、当社との間に人的関係、資金的関係はありません。

(5) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(7) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(8) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3～7」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第7期事業年度		第8期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000		5,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第6期事業年度の財務諸表 公認会計士 岡本 徹 公認会計士 川越 宗一

第7期中間会計期間の中間財務諸表 東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任した監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

岡本公認会計士事務所 公認会計士 岡本 徹

川越公認会計士事務所 公認会計士 川越 宗一

#### (2)異動年月日

平成26年2月20日

#### (3)退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年12月25日

#### (4)退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5)異動の決議又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等でありました公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏が、平成25年8月23日付で、東陽監査法人の社員となりましたので、新たに東陽監査法人を監査公認会計士等として選任しました。

#### (6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、確実に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	77,406	29,933
売掛金	21,892	20,830
商品	5,013	4,541
前払費用	30	30
未収還付法人税等	-	61,086
未収還付消費税等	-	1,400
その他	1,220	2,071
流動資産合計	105,563	119,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	403,922	408,110
減価償却累計額	180,327	198,818
建物（純額）	223,595	209,292
構築物	51,494	51,494
減価償却累計額	30,511	33,791
構築物（純額）	20,983	17,703
機械及び装置	6,616	91,783
減価償却累計額	6,616	49,636
機械及び装置（純額）	0	42,147
車両運搬具	53,387	59,024
減価償却累計額	51,328	58,124
車両運搬具（純額）	2,059	899
工具、器具及び備品	43,102	43,732
減価償却累計額	37,957	40,568
工具、器具及び備品（純額）	5,144	3,163
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
有形固定資産合計	1,068,058	1,089,480
無形固定資産		
ソフトウェア	3,953	3,149
その他	52	52
無形固定資産合計	4,006	3,202
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500	-
差入保証金	334	381
投資その他の資産合計	1,834	381
固定資産合計	1,073,899	1,093,064
資産合計	1,179,462	1,212,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,546	13,782
短期借入金	-	50,000
未払費用	14,475	16,032
未払法人税等	977	977
未払消費税等	5,988	-
前受金	15,318	14,981
預り金	7,513	7,592
前受収益	11	11
流動負債合計	61,830	103,377
固定負債		
長期借入金	500,000	280,000
固定負債合計	500,000	280,000
負債合計	561,830	383,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	278,935	299,635
資本剰余金合計	278,935	299,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,696	439,945
利益剰余金合計	248,696	439,945
株主資本合計	617,631	829,580
純資産合計	617,631	829,580
負債純資産合計	1,179,462	1,212,957

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収入	361,951	306,665
営業費用		
売店売上原価	5,077	4,297
設備維持管理費	96,305	81,470
業務関連費	26,154	20,069
給与・賞与	105,926	102,000
法定福利費	9,899	10,094
減価償却費	33,506	75,003
水道光熱費	36,132	33,714
租税公課	12,717	13,201
消耗品費	970	3,629
支払報酬	7,113	8,524
その他	64,114	64,019
営業費用合計	397,918	416,024
営業損失( )	35,966	109,359
営業外収益		
受取利息	17	18
その他	2,956	3,067
営業外収益合計	2,973	3,085
営業外費用		
雑損失	-	0
営業外費用合計	-	0
経常損失( )	32,992	106,274
特別利益		
投資有価証券売却益	-	<sup>3</sup> 298,500
固定資産売却益	<sup>1</sup> 241	-
特別利益合計	241	298,500
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	32,751	192,225
法人税、住民税及び事業税	977	977
当期純利益又は当期純損失( )	33,728	191,248

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式 申込証拠金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	90,000	253,180	253,180	282,425	282,425		625,605	625,605
当期変動額								
当期純損失( )				33,728	33,728		33,728	33,728
自己株式の処分		25,755	25,755				25,755	25,755
自己株式申込証拠金の増加						25,755	25,755	25,755
自己株式申込証拠金の減少						25,755	25,755	25,755
当期変動額合計		25,755	25,755	33,728	33,728		7,973	7,973
当期末残高	90,000	278,935	278,935	248,696	248,696		617,631	617,631

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式 申込証拠金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	90,000	278,935	278,935	248,696	248,696		617,631	617,631
当期変動額								
当期純利益				191,248	191,248		191,248	191,248
自己株式の処分		20,700	20,700				20,700	20,700
自己株式申込証拠金の増加						20,700	20,700	20,700
自己株式申込証拠金の減少						20,700	20,700	20,700
当期変動額合計		20,700	20,700	191,248	191,248		211,948	211,948
当期末残高	90,000	299,635	299,635	439,945	439,945		829,580	829,580



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	32,751	192,225
減価償却費	33,506	75,003
受取利息及び受取配当金	17	18
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	-	298,500
有形固定資産売却損益( は益)	241	-
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額( は増加)	263	1,062
たな卸資産の増減額( は増加)	1,370	471
仕入債務の増減額( は減少)	1,363	3,764
未払又は未収消費税等の増減額	6,487	7,388
その他の資産の増減額( は増加)	258	901
その他の負債の増減額( は減少)	1,752	1,299
小計	4,701	40,509
利息及び配当金の受取額	17	18
法人税等の支払額	977	62,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,742	102,551
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,355	95,621
有形固定資産の売却による収入	241	-
無形固定資産の取得による支出	4,020	-
投資有価証券の売却による収入	-	300,000
投資有価証券の取得による支出	1,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,634	204,378
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	220,000
自己株式の処分による収入	25,755	20,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,755	149,300
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,862	47,473
現金及び現金同等物の期首残高	66,543	77,406
現金及び現金同等物の期末残高	1 77,406	1 29,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11年～39年

建物附属設備 4年～15年

その他の有形固定資産 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
車輛運搬具	241千円	- 千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他	0千円	- 千円

3 投資有価証券売却益は、当社が保有するイオン製薬株式会社の普通株式1,500株を、同社に売却したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	40	-	11	29
合計	40	-	11	29

(注) 自己株式のC種類株式数の減少11株は、自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	29	-	9	20
合計	29	-	9	20

(注) 自己株式のC種類株式数の減少9株は、自己株式の処分によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	77,406千円	29,933千円
現金及び現金同等物	77,406千円	29,933千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や株式発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は全て自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金はイオン製菓株式会社からの事業譲受資金と株式会社アイエスからの運転資金であり、いずれも無利子無担保で借り受けているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は無利子で借り受けておりますので、変動リスクはありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成26年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	77,406	77,406	
(2) 売掛金	21,892	21,892	
資産計	99,298	99,298	
(1) 買掛金	17,546	17,546	
(2) 長期借入金	500,000	500,000	
負債計	517,546	517,546	

当事業年度(平成27年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	29,933	29,933	
(2) 売掛金	20,830	20,830	
資産計	50,763	50,763	
(1) 買掛金	13,782	13,782	
(2) 短期借入金	50,000	50,000	
(3) 長期借入金	280,000	280,000	
負債計	343,782	343,782	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金 (3) 長期借入金

無利子の借入金ですので、帳簿価額により記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

前事業年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	77,406			
売掛金	21,892			
合計	99,298			

当事業年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,933			
売掛金	20,830			
合計	50,763			

4 長期借入金の決算日後の返済予定額  
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	300,000	298,500	
債券			
その他			
合計	300,000	298,500	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
コース勘定	108,784千円	103,077千円
その他	601千円	856千円
繰越欠損金	375,524千円	340,666千円
[繰延税金資産小計]	484,910千円	444,600千円
評価性引当額	484,910千円	444,600千円
[繰延税金資産合計]	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)		36.8%
住民税均等割等		0.5%
繰越欠損金の利用		8.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		28.6%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の36.79%から34.86%に変更されております。

この変更により、当事業年度における損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)アイエス	大阪府 松原市	10,000	化粧品原材料 の卸売	0	-	事業資金借入	50,000	短期借入金	50,000

(注) 1. 当社代表取締役坂本勇雄は、株式会社アイエスの代表取締役を兼務しております。

2. 株式会社アイエスより、無利子・無担保にて借り入れております。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額 527,439円	1株当たり純資産額 703,034円
1株当たり当期純利益金額 28,901円	1株当たり当期純利益金額 162,350円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、当事業年度は潜在株式がないため、記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	33,728	191,248
C種類株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	33,728	191,248
期中平均株式数(株)	1,167	1,178

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 平成26年9月30日	当事業年度 平成27年9月30日
純資産の部の合計額(千円)	617,631	829,580
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	617,631	829,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末のC種類株式の数(株)	1,171	1,180

(重要な後発事象)

自己株式の処分について

平成27年10月13日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式20株につき、平成27年10月15日から同年11月16日までの間、1株1,800千円で一般募集の方法により処分することが承認され、同期間内に7株の申込み及び払込みがなされております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	403,922	4,187		408,110	198,818	18,491	209,292
構築物	51,494			51,494	33,791	3,279	17,703
機械及び装置	6,616	85,167		91,783	49,636	43,020	42,147
車両運搬具	53,387	5,636		59,024	58,124	6,796	899
工具、器具及び備品	43,102	630		43,732	40,568	2,611	3,163
コース勘定	697,059			697,059			697,059
土地	119,214			119,214			119,214
有形固定資産計	1,374,798	95,621		1,470,420	380,939	74,198	1,089,480
無形固定資産							
ソフトウェア	4,020			4,020	871	804	3,149
その他	5,180			5,180	5,127		52
無形固定資産計	9,201			9,201	5,998	804	3,202

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	機械及び装置	コース管理作業用機械	85,167千円
	車輛運搬具	コース管理作業用車両	5,636千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		50,000		(注) 3
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	280,000		(注) 1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	500,000	330,000		

- (注) 1 イオン製菓株式会社より、事業譲受資金として280,000千円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				

- 3 株式会社アイエスより、運転資金として50,000千円を無利子・無担保にて借り入れております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,033
預金	
当座預金	5
普通預金	26,894
小計	26,899
合計	29,933

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	12,045
南都カードサービス(株)	6,053
南都ディーシーカード(株)	1,360
三菱UFJニコス(株)	388
ユーシーカード(株)	366
その他	615
合計	20,830

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
21,892	259,304	260,366	20,830	92.6	30.1

八 商品

品目	金額(千円)
ウェア・シューズ・小物	1,698
ボール	1,235
バッグ	381
手袋・帽子	349
セントアンドリュース関連商品	94
その他	782
合計	4,541

負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
関西緑化資材(株)	7,868
ナントセキュリティサービス(株)	1,634
西洋フード・コンパスグループ(株)	843
(株)アクシス・ジャパン	602
ホアヘレ・アンド・カンパニー(株)	469
その他	2,363
合計	13,782

(3) 【その他】

- (1) 決算日以後の状況  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟  
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)平成26年12月22日近畿財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

(第8期中)(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月19日近畿財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月18日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月21日

株式会社 秋津原  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 田 光 正	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 徹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 越 宗 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。